

みつけたキケンくん

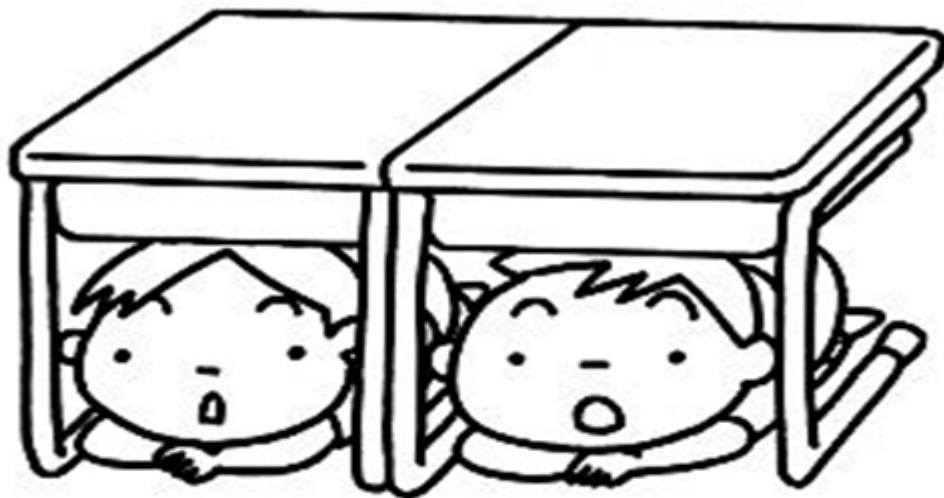
こうしてすすめよう!

子ども会 KYT

「安全会講習会」

資料作成者「広沢 昇」

子ども会の「事故・災害」対策について



避難訓練

気をつけなければいけない事がたくさんあります

K Y T 「危険予知トレーニング」の実施

「子ども会行事開催中での、安全対策について」

① マニュアル作成の目的

このマニュアルは、「各単位子ども会」「小支部行事」「市子育連行事」等に於ける、事故や災害について、予防対策・応急対策・事後指導対策等の基本的なことについて、共通理解を図り、育成者・子ども会会員の、身分・生命・身体の安全を保護することを目的とする。

② 予想される、対策「7項目」について

インフルエンザ対策

熱中症対策

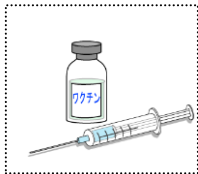
交通事故対策

病気・ケガ・アレルギー対策

落雷・竜巻対策

災害・防犯・防災情報の収集

自然災害（大地震）に対する対策



「インフルエンザ対策」

- ① インフルエンザの流行の期間等、教育委員会等の情報を元に、学級閉鎖等が実施されてる場合には、「子ども会行事等」の例えば、かるた大会等の多数集まる場合、一部の感染者が出た場合は、無理に参加させない。参加者の中に多くの感染者が出た場合は、行事を中止又は、延期する。
- ② 「子ども会行事等」を実施した場合は、流行の季節では「マスクの着用」「手の消毒剤等を会場・入口に備える」



「熱中症対策」

- ① 熱中症は、室温や気温が高い環境にいることによって、体内の水分や塩分等のバランスが崩れ、「体温の調節機能が働かなくなる」ことによって起こります。
具体的な症状は、体温上昇、めまい、失神、筋肉痛、筋肉の硬直（こむら返り）多量の発汗、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感などさまざまで、重症になると、けいれん、手足の運動障害、意識の異常が発生することがある。
- ② 子ども会事業内容に合わせて、外出時は、帽子をかぶり、服装も体を締め付けない涼しいもので、日よけ対策もしっかり行う。事業計画は無理をせず、適度に休憩をとりながら実施できる範囲で計画を作成する。
- ③ 「子ども会」等、夏季行事期間、特に野外での炎天下での行事の場合は、具体的に育成者が指示を出して、水分補給を行う。遊びの最中にも水分補給と休憩を十分に行う。
- ④ 炎天下・野外での活動のときには、育成者が「梅干」「麦茶・スポーツドリンク」等を準備する。
- ⑤ 行事参加者へは、水筒・ペットボトル・タオル等を持参させる。
- ⑥ 応急手当「熱中症が疑われたとき」への対応
- ⑦ 涼しい場所へ移動する、エアコンのある部屋・日陰など涼しい場所で横になる
- ⑧ 脱衣と冷却、衣服を緩め、扇風機・うちわなどで風を当てて体をひやす。
- ⑨ 水分・塩分の補給。
- ⑩ 医療機関へ運ぶ「自分で水が飲めない・脱力感がある・意識がない・全身のけいれんがあるときは、一刻も早く病院へ搬送する「119番通報」救急搬送する。
- ⑪ 熱中症のうたがいのある人を、救急搬送する場合は、最も状況がわかる人が付き添う。



「交通事故対策」

- ① 自宅より「子ども会行事・会場」までの、歩行者・自転車等での、行き・帰りでの事故対策。
- ② 子ども会行事の「案内状等」での、交通事故に関する注意書きやイラスト等での対応をする、特に、原則的には「子ども会行事終了後」は、寄り道しないで帰宅させる。
- ③ 子ども会行事の終了後の僅かな時間を利用して、「KYT・危険予知トレーニング」の安全講習会を実施する。
- ④ 資源回収事業の実施での事故対策について。
- ⑤ 運搬車両のトラック等では、乗車定員を守る、特に「トラックの荷台に人を乗せない」
- ⑥ 育成者等の会員よりの、借用車両については、必ず「任意保険加入車両」を使用する。

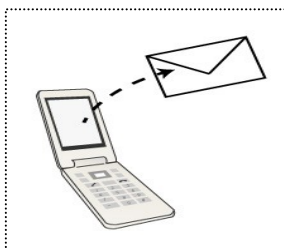
「病気・ケガ・アレルギーの対策」

- ① 子ども会行事の宿泊研修会等での対策について
- ② 事前説明会の開催「健康調査表の配布」参加当日に健康調査表の回収をする
- ③ 健康保険証の行事当日に各自、携帯する
- ④ 持病（例・食物アレルギー等）等については、家庭（保護者）と連絡を取り、詳しく把握しておく、及び、持病の服用薬等も持参させる。
- ⑤ 食物アレルギー「全国統計、児童生徒の2.6%」特に、宿泊研修等で食事を提供する場合は、事前に保護者より詳しいアレルギー情報を提供してもらい、食物アレルギーなどに伴う急性症状のアナフィラキシーショックを起こす可能性のある児童は注意を要します。
特に、緊急時には、ショック症状を和らげる自己注射薬（エピペン）を持っている児童に対しては、保護者の同伴も検討する。
- ⑥ 育成者が簡単な「救急箱」を持参する。
- ⑦ キャンプ等での「包丁・ナイフ・ナタ等」「火の取り扱い」については、正しい持ち方、使い方、扱い方等を事前に指導する。
- ⑧ 消防署が実施してる、「普通救命講習」を育成者が受講するのが望ましい。
- ⑨ 救急病院等の事前の確認をする。
- ⑩ 子ども会行事の宿泊研修会等で、多数の会員が参加する場合は、バスの他に、緊急連絡車両も一台随行させる。



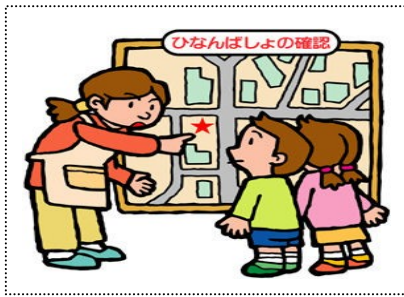
「落雷・竜巻対策」

- ① 雷鳴が聞こえるなど雷雲が近づく様子があるときは、落雷が差し迫っています。以下のことを念頭に速やかに安全な場所へ避難することが、雷から身を守るために有効です。
- ② 雷は、雷雲の位置次第で、海面、平野、山岳など、ところを選ばずに落ちます。近くに高いものがあると、これを通して落ちる傾向があります。グランドやゴルフ場、屋外プール、堤防や砂浜、海上などの開けた場所や、山頂や尾根などの高いところなどでは、人に落雷しやすくなるので、できるだけ早く安全な空間に避難して下さい。
鉄筋コンクリート建築、自動車（オープンカーは不可）、バス、列車の内部は比較的安全な空間です。また、木造建築の内部も基本的に安全ですが、全ての電気器具、天井・壁から 1m 以上離れば更に安全です。
- ③ 近くに安全な空間が無い場合は、電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを 45 度以上の角度で見上げ、4 m 以上離れた範囲（保護範囲）に退避します。高い木の近くは危険ですから、最低でも木の全ての幹、枝、葉から 2m 以上は離れてください。姿勢を低くして、持ち物は体より高く突き出さないようにします。雷の活動が止み、20 分以上経過してから安全な空間へ移動します。
- ④ キャンプ等の野外活動を実施する場合は、「竜巻情報」を、事前に、天気予報等をテレビやネットにより、情報を取得する。



「災害・防犯・防災情報の収集」

- ① 「やしお 8 4 0 メール配信サービス」の活用
事前に、パソコン・携帯電話（スマートフォン、含む）への配信サービスを受けるために、
「メールアドレスの登録をする」
[配信内容]
(災害・防犯・防災情報) (健康・医療情報)
(市政・イベント情報) (子育て情報)



「自然災害（大地震）に対する対策」

「子ども会行事、開催場所の想定について」

- ① 地元、自治会・町会の「公民館」
- ② 市内の公共施設「体育館・小中学校の体育館・文化会館・楽習館等」
- ③ 学校の校庭・少年野球のグラウンド・フラワーパーク等
- ④ 市外の公共施設「体育館・県立青少年総合野外活動センター・他」
- ⑤ 市外の遊園地「むさしの村・ディズニーランド・他」

「予防対策と事前の準備について」

- ① 子ども会・会員の保護者への緊急連絡一覧表の作成（例・携帯電話番号等）
- ② 育成者（引率者）の、連絡先「携帯電話番号」の保護者への周知
- ③ 避難訓練等を通して、避難経路及び避難の方法を具体的に理解し、安全に・敏速に行動できるようにする。
- ④ 地域の防災関係組織や関係機関との連携を密にする。
- ⑤ 行事開催会場の耐震度や落下物・倒壊物の確認をする。

「発生時の対応について」

- ① 子ども会・会員の避難誘導「生命の安全」を最優先する。
- ② 会場内で、そのまま避難体制をとる。「指導者・育成者が冷静に状況をみて判断する」
- ③ 会場外の安全な、校庭や広場へ避難誘導する。
- ④ 会員（児童）・育成者の被害の状況を的確に把握する。
- ⑤ 災害対策本部・消防本部等と連携し、指示・伝達系統を一本化する。
- ⑥ 地域の防災組織と連携をとる。
- ⑦ 行事会場で地震が発生した場合に、参加者（児童）を帰宅させる場合は、被害等の現状をみて、災害対策本部等と連携し、冷静に判断する。

「子ども会行事での、事故発生時への対応について」

- ① 傷病者への対処（応急手当）
- ② 連絡「救急車への（119番）」「保護者への連絡」「責任者への連絡」
- ③ 救助する（応急手当）
- ④ 傷病者以外への、安全確保
- ⑤ 記録をとる（応急処置の記録）（事故発生時間）（現場・写真を撮る）
- ⑥ 目撃証言をとる
- ⑦ 救急車両が入れるか、道路の状況確認（到着までの時間）
- ⑧ 救急ヘリコプターでの対応が可能か、判断する

「事故発生現場でのその後の対応について」

- ① 保護者への連絡（第一報は早く）（第二報・三報も入れる）
- ② 状況の報告（他の、役員・子ども達にも、状況を報告する）

「地元に帰ってきてから、その後の対応について」

- ① 保護者への訪問（電話等をする・状況の確認）
- ② 保険への対応
- ③ 事故報告書の作成（報告・連絡）（第一報を社会教育へFAXする）
- ④ 反省と対策（原因を突き止める）

子ども会・KYT「危険・予知・訓練（トレーニング）」

が生まれた背景を理解しましょう

「津市、四ツ葉子ども会事故とは」

昭和51年8月1日、津市安東地区の四ツ葉子ども会が、三重県内の安濃川溪谷へ「ハイキング」に出かけた。

当日の参加者は、子ども会・会員30名、子ども会OB（中学生）6名、育成会役員11名の合計47名。

このハイキングは、四ツ葉子ども会の昭和51年度年間行事の一つとして計画されたもの。

実施に先立ち、上田昇さん（育成会・会長）^{こもたえいだい} 薦田鑣代さん（書記）、田村マキ子さんの3人が下見に出かけている。下見の報告をもとに行先を決定した、役員会では、ハイキングに保護者も同行すべきかどうか議論があったが、子ども会の自主性を尊重するため、育成会の役員だけで子ども達を引率していくことが決められた。

午前8時30分ごろ、ハイキングの目的地である河原に着き、班別（4班）に整列、進

行予定の伝達、諸注意を行った後、各班ごとに飯盒炊飯とカレー作りに取りかかった。

午前11時ごろ食事の準備ができたが、この夏一番の暑さにみまわれ、日射病（熱中症）の心配もあることから、約50^{こかげ}下流の木陰のある河原へ全員が移動し、午後12時30分ごろ食事をすませた。

昼食後、木陰の前の川で上級生が中心となって食器洗いが行われた。食器洗いがほぼ終了した午後1時ごろ、計画されていた時刻より30分位早かったが、水遊びを開始した。ところが、事故はその直後に起こった。数分後に子ども達が、行くことを禁止していた下流の深みに「誰かがもぐっている」と騒ぎだした。ちょうど近くまで来ていた育成会の役員の一人が水中に飛び込み、ただちに引き上げ、河原で他の役員によって人工呼吸などを行う一方、通行人に協力を求めて警察や救急車への手配要請を行った。

到着した救急車によって、駒田医院にかつぎこみ、手当を受けたが蘇生することなく、参加者・子ども会員の一人、当時小学3年生の久保友行君が死亡した。

この事故について、引率者のうち「田村マキ子さん」が、刑事責任を問われて「過失致死罪」で起訴され裁判となった。

また、死亡した「久保友行君」の両親は、引率に当たった育成会役員・全員11人と、三重県、津市を相手取り、損害賠償^{そんがいばいしょう}を求めて民事訴訟^{みんじそしょう}を起こして裁判となった。

「田村マキ子さん」が、刑事責任を問われて「過失致死罪」で起訴された。

- ① 指導者の過失責任
- ② 法廷で問われた「注意義務」
「結果の発生を予見する義務」「結果の発生を回避する義務」
- ③ 昭和52年「過失致死罪」で起訴された～昭和59年3月10日・名古屋高等裁判所で一審判決を破棄し、二審で無罪判決。

「民事裁判のてん末」

(津市地方裁判所・民事部に、損害賠償を求めて訴えられた)

- ① 水死した「久保友行君」の両親が、引率した育成会役員（11名）の注意義務違反と行政当局の指導の怠慢が原因として、三重県津市を相手取り、総額5千万円の損害賠償求めて訴えた。
- ② 引率者に次の3つの「過失責任が追及」された、「計画段階における過失」「川遊び場所の選定の過失」「監視体制不備による過失」
- ③ 判決結果について。
「育成会役員（3名）[現場の下見をした、3人の引率した育成会役員への賠償責任を認めた]残り、育成会役員（8名）と三重県・津市への請求は棄却した」
- ④ 双方の過失相殺をして、損害賠償金「約526万円」が認められた（その内訳・「友行君への遺失利益が、310万7千円」「友行君と両親の慰謝料で、150万円」「弁護士費用、60万円」「葬儀費用で約6万円」

子ども会裁判

○尊い「犠牲」

○指導者の過失責任「法廷で問われた、注意義務」

「結果の発生を予見する義務」「結果の発生を回避する義務」

○新たな安全教育の必要性

「積極性を失わずに、事故を防ぐ」「大人の安全管理にも限界がある」

「自分の命は自分で守る」

事故防止のために、産業界はどんな工夫をしてきたか知ましょう!!

「危険・予知・訓練」KYT

危険予知訓練は、作業や職場にひそむ危険性や有害性等の危険要因を発見し、解決する能力を高める手法です。ローマ字のKYTは、危険K・予知のY・訓練（トレーニング）のTをとったものです。

危険予知訓練は、もともと住友金属工業で開発されたもので、「中央労働災害防止協会」が職場のさまざまな問題を解決するための手法である「問題解決4ラウンド法」と結び付け、さらにその後、旧国鉄（現在のJR）の伝統的な安全確認手法である、指差し呼称を組み合わせた「KYT4ラウンド法」としたものが標準とされています。

KYTの基礎手法である、KYT基礎4ラウンド法による危険予知訓練の進め方は、下表のとおりです。

1ラウンド	どんな危険がひそんでいるか	イラストシートの状況の中にひそむ危険を発見し、危険要因とその要因が引き起こす現象を想定して出し合い、チームのみんなで共有する。
2ラウンド	これが危険のポイント	発見した危険のうち、これが重要だと思われる危険を把握して○印、さらにみんなの合意でしぼりこみ、◎印とアンダーラインをつけ「危険のポイント」とし、指差し唱和で確認する。
3ラウンド	あなたならどうする	◎印をつけた危険ポイントを解決するにはどうしたらよいか考え、具体的な対策案を出し合う。
4ラウンド	私達はこうする	対策の中からみんなの合意でしぼりこみ、※印をつけ「重点実施項目」とし、それを実践するための「チーム行動目標」を設定し、指差し唱和で確認する。

「ゼロ災運動とは」

ゼロ災害全員参加運動（ゼロ災運動）は、人間尊重の理念に基づいて職場の安全と健康をみんなで先取りしようという安全衛生運動である。

ゼロ災運動は、提唱以来多くの事業現場に取り入れられ、多大な成果を上げている。ゼロ災運動を単なるかけ声だけの精神運動、一時的な旗振り運動に終わらせないために、「みんながヤル気」で参加できるような事業現場や職場の実情にピッタリ合う、ゼロ災運動推進のプログラムを組み、ただちに実行に移すことが重要である。

ゼロ災運動は、単に災害や疾病がいくらか減ればよいとするような消極的なものではない、この運動は人間尊重の基本理念に基づいて、厳しく一切の労働災害を許さず職場の危険や問題点を全員参加で把握し、解決し、安全衛生を先取りしていこうとするものである。

あくまでも「ゼロ」を究極の目標として、安全衛生のあり方を追求し、人間中心の明るく健康で快適な職場をつくり出していこうとする運動である。

「指差呼称（しさ こしょう）運動」

1、概要

KY（危険予知）活動の一環として、作業対象、標識、信号、計器類に指差しを行い、その名称と状態を声に出して確認することです、業界や事業場により、「指差（確認）喚呼」、「指差呼称（しさ こしょう）唱呼」とも呼ばれています。

元は、国鉄の蒸気機関車の運転手が、信号確認のために行っていた安全動作でしたが、現在では鉄道業にとどまることなく、航空業・運輸業・建設業・製造業等、幅広い業界で行われています。

人間の意識レベルを5段階のフェーズに分けた「フェーズ理論」によれば、対象を指で差し、声に出して確認する行動によって、意識レベルを「フェーズⅢ（脳が活発に働き、思考が前向きな状態）」に上げ、緊張感、集中力を高める効果をねらった行為とされています。

2、指差呼称の手順「一般的に（指差呼称）は、以下の手順で行われます」

- ① 対象をしっかりと見る
- ② 対象を指で差す
呼称する項目を声に出しながら、右腕を真っすぐに伸ばし、対象から目を離さず、人差し指で対象を指差します。
なお、指を差す際、右手の親指を中指にかけた「縦拳」の形から、人差し指を真っすぐに突き出すと、指差しが引き締まります。
- ③ 差した指を耳元へ
差した右手を右の耳元まで戻しながら「本当に良いか（正しいか、合っているか）」反すうし、確かめます。
- ④ 右手を振りおろします。
確認できたら「ヨシっ!」と発声しながら、対象に向かって右手を振り下ろします。

3、指差呼称の効果

1994年、「公益財団法人・鉄道総合技術研究所」により、効果検定実験が行われました、同実験によれば、「指差し呼称を、共に行わなかった」場合の操作ボタンの押し間違い、発生率が「2.38%」であったのに対して、「呼称のみ行った」場合の押し間違いの発生率が「1.0%」、「指差だけ行った」場合の押し間違いの発生率が「0.75%」とした、一方、指差しと呼称を「共に行った」場合の押し間違いの発生率は「0.38%」となり、

指差しと呼称を「共に行った」場合の押し間違いの発生率は、「共に行わなかった」場合の発生率に比べ、約6分の1という結果でした。

指差・呼称だけで、ヒューマンエラー（人間は間違いをする）の根絶を実現することはできませんが、上記の実験・研究から、指差呼称は「意識レベルを上げ、確認の精度を向上させる有効な手段」であるといえます。

リスクとハザードについて、考えてみましょう

子どもの遊びにおける危険性と事故

1、子どもの遊び

(1) 子どもの遊びの重要性

子どもは、遊びを通して自らの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面などが成長するものであり、また集団の遊びのなかでの自分の役割を確認するなどのほか、遊びを通して、自らの創造性や主体性を向上させてゆくものと考えられます。このように、遊びは、すべての子ども成長にとって必要不可欠なものである。

(解説)

遊びが果たす役割

- ① 遊びは、子どもに対して楽しさを与えるだけでなく、運動能力を高め、知覚の発達や概念形成、言語の獲得を助け、社会性や創造力などを養う機会を提供することによって、子どもの身体的、精神的、社会的発達などを促すものである。
- ② 遊びは、子どもの心身の発育・発達段階に応じて、自らの限界に挑戦するものであり、子どもはその挑戦を通して危険に関する「予知能力」や「事故の回避能力」など安全に関する身体能力などを高めることができる、子どもの成長において、遊びは、重要な役割を果たしている。

遊び場で遊ぶことの意義

- ③ 子どもは、遊び場での遊びを通して、屋内の一人遊びでは得られない他者や自然との関わり合い、天候や季節変化の実感などの多様な直接体験を得ることができる。
- ④ 特に、都市公園の遊び場には幅広く利用者が集まるため、世代間や地域社会との関わり、集団での遊びを通して、社会的ルールや自分が果たすべく役割、責任などの存在に気付き、他者とのコミュニケーションを円滑に図る能力を身につけることが期待できる。
- ⑤ これらの多様な直接体験によって、子どもは視野を広げ、感受性や道徳観、正義感などを育み、より一層心を豊かにしながら成長していくものと考えられる。

(2) 子どもの遊びの特徴

子どもが遊びを通して、冒険や挑戦をすることは自然な行為であり、子どもは予期しない遊びをすることがある。

また、子どもは、ある程度の危険性を内在している、遊びにひかれ、こうした遊びに挑戦することにより、自己の心身の能力を高めてゆくものであり、子どもの発育・発達段階によって、遊びに対するニーズや求める冒険・危険に関する予知能力や事故の回避能力に違いがみられる。

(解説)

- ① 冒険や挑戦は、子どもの遊びにおける自然な行動のパターンの一つであり、子どもは、従来の遊び方とは異なった遊びを求め、おもしろ味に欠けるものには興味を失い、よりおもしろい遊びを求めて大人の想像を超える応用的な遊び方をすることがある。
- ② 子どもは、発育・発達段階によって身体の高さや体力だけでなく、危険に関する予知能力や事故の回避能力などの安全に関する能力が大きく異なる、このため、発育・発達段階に応じた安全に関する配慮を行う必要がある。

(3) 子どもの遊びと道具

道具は、冒険や挑戦、社会的な遊びの機会を提供し、子どもの遊びを促進させる、子どもの冒険や挑戦のできる遊具は、子どもにとっても魅力的であるばかりか、その成長に役立つものである。

また、子どもは、さまざまな遊び方を思いつくものであり、遊具を本来の目的とは異なる遊びに用いることもある。

(解説)

- ① 子どもの遊びと遊具
 - (イ) 子どもが冒険や挑戦のできる遊具は、魅力的であるばかりか、その成長に役立つものであることから、遊具の計画においても冒険や挑戦のできるよう配慮する必要がある
 - (ロ) 子どもの創造性、主体性を大切にし、子どもが自らの工夫で遊びを生み出すことができるものが必要であり、遊び方についても一定の幅を想定する必要がある。
- ② 子どもの遊具利用の特徴
 - (イ) 子どもは、さまざまな遊び方を思いつくため、実際の使われ方などを参考に一定の幅を想定する必要がある。

●参考（遊具の様々な遊び方の例）

- すべり台を複数人数で滑る
- すべり台を腹ばいになり、頭から滑る
- ぶらんこで立ちこぎをする

（ロ）子どもにとって、遊具を本来の目的とは異なる遊びに用いることは、刺激的でチャレンジ性の高い遊びになるが、その反面、事故につながるおそれもある。

●参考（本来の目的とは異なる利用方法の例）

- すべり台の滑落面を駆け上がる
- ラダーの握り棒の上を歩く
- 事故防止のために設置した柵で鉄棒遊びをする

2、 リスクとハザード

(1) 遊びにおけるリスクとハザード

子どもは、遊びを通して冒険や挑戦をし、心身の能力を高めていくものであり、それは遊びの価値のひとつでもあるが、冒険や挑戦には危険性も内在している。

子どもの、遊びにおける安全確保に当たっては、子どもの遊びに内在する危険性が遊びの価値のひとつでもあることから、事故の回避能力を育む危険性、あるいは子どもが判断可能な危険性であるリスクと、事故につながる危険性あるいは、子どもが判断不可能な危険性であるハザードとに区別するものとする。

(解説)

① リスクとハザードの意味

(イ) リスクは、遊びの楽しみの要素で冒険や挑戦の対象となり、子どもの発達にとって必要な危険性は遊びの価値のひとつである、子どもは小さなリスクへの対応を学ぶことで、経験的に危険を予測し、事故を回避できるようになる。

また、子どもが危険を予測し、どのように対処すれば良いか判断可能な危険性もリスクであり、子どもが危険を分かっているで行うことは、リスクへの挑戦である。

(ロ) ハザードは、遊びが持っている冒険や挑戦といった、遊びの価値とは関係のないところで事故を発生させる恐れのある危険性である。また、子どもが予測できず、どのように対処すれば良いか判断不可能な危険性もハザードであり、子どもが危険をわからずに行うことは、リスクへの挑戦とはならない。

② ハザードの境界

(イ) リスクとハザードの境界は、社会状況や子どもの発育・発達段階によって異なり、一様ではない。子どもの日常活動・経験や身体能力に応じて、事故の回避能力に個人差があり、幼児が小学生用具を利用することは、その遊具を安全に利用するために必要な運動能力、危険に関する予知能力、事故の回避能力などが十分でないため、ハザードとなる場合がある。

(ロ) 都市公園の遊び場は、幅広い年齢層の子どもが利用するものであり、一つの遊具において全ての子どもの安全な利用に対応することは困難であるが、遊具の設置や管理に際しては、子どもの年齢層などを勘案する必要がある。

(2) 遊具に関するリスクとハザード

遊具に関連する、リスクとハザードは、それぞれ物的な要因、人的な要因とに分けることができる。

例えば、通常子どもが飛び降りることができる遊具の高さは、物的リスクであり、落下防止柵を越えて飛び降りようとする行為は人的リスクである。一方、遊具の不適切な配置や構造、不十分な維持管理による遊具の不良は物的ハザードであり、不適切な行動や遊ぶのには不適切な服装は人的ハザードである。

(解説)

- ① リスクには、子どもの身体的能力の範囲内で対応可能な高さや可動部のゆれ具合などの遊具の構造に起因する物的な要因によるものと、子どもができると思ってしまった高いところに登る、飛び降りる行為などの利用者に起因する人的な要因によるものがある。
- ② ハザードには、遊具の構造的な欠陥や故障、不適切な突起の存在など遊具の配置や構造、維持管理の状態に起因する物的な要因によるものと、突き飛ばしなどの行為、からまりやすいひものついた衣服の着用など遊具の不適切な利用や周辺での行動、子どもの服装や持ち物などの利用者に起因する人的な要因によるものがある、リスクとハザードにある物的な要因と、人的な要因とを整理しておくこと、事故を未然に防止する対策を立てやすい。

「参考 (ハザードの例)」

○物的ハザード (遊具の構造・施工・維持管理の不備などによるもの)

※不適切な配置、動線の交錯、幼児用遊具と小学生遊具の混在など

※遊具及び、設置面の設計・構造の不備、高低差・隙間・突起・設置面の凹凸など

※遊具の不適切な施工、基礎部分の不適切な露出など

※不十分な維持管理の状態、腐食・摩耗・劣化・ネジなどのゆるみの放置など

●人的ハザード (利用者の不適切な行動や服装などによるもの)

※不適切な行動、ふざけて押す、突き飛ばす、動く遊具に近づくなど

※遊具の不適切な利用、過度の集中利用、使用制限の措置を講じた遊具の利用など

※年齢、能力に適しない遊具で遊ばせる、幼児が単独で、あるいは保護者に勧められて小学生用遊具で遊ぶなど

※不適切な服装、からまりやすいヒモのついた衣服やマフラー、サンダルや脱げやすい靴の着用など

K（危険） Y（予知） T（トレーニング・訓練）

危険・予知の訓練

「一人一人が危険に対して敏感になり」

「自ら危険を回避する行動をとるための訓練」

① 子ども会、活動の目的「よく学び・よく遊べ」

遊びは子どもの栄養素、子どもは、仲間との遊びを通して自然とふれあい、地域の中でいろいろな体験を通して成長します。子どもが、良い環境の中で健やかに、逞しく育つこと、将来、豊かな社会の担い手にふさわしい人間として育ち、幸せな人生を送るために・・・・・・・・

② K（危険） Y（予知） T（トレーニング・訓練）の目的

子ども会活動するにあたって、参加者の安全については、十分に検討し活動計画をたて、ケガや事故を未然に防ぐよう努めることは当然ですが、どんなに注意しても事故が発生してしまうことがあります。

だからといって、活動しなければ「子ども会」の存在の意味がありません、大切なことは、「危ないからしてはだめ」というのではなく、積極的な活動を通して「子ども達の安全能力を高め」子ども会の団体活動を通し、「自分の体は自分で守る」基本的な意識を持たせ、集団行動のルールが身につけられるようにする。

子ども会・活動が「安全」に無事故で活動できるように、安全の反対「危険」を事故につなげないようにする。

③ 「危険予知」こそ安全のキーポイント＝事故発生と要因を考える

(イ) 見える危険（環境要因）＝用具・環境など

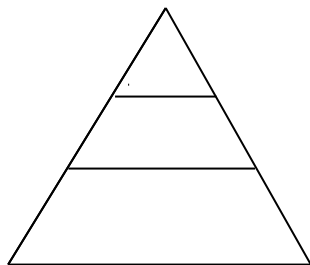
(ロ) 見えない危険（人的要因）＝資質・行動など

(ハ) 危険は隠れてる、危険は動いてる

(ニ) 事故要因が複合すると、事故発生率は高くなる

(ホ) 大事故には予兆がある

H、ハインリッヒ氏の「1 : 29 : 300の法則」



不安全状態・不安全行動

1 = 大事故 (災害)

29 = 軽い事故 (事故)

300 = ヒヤリハット (予兆)

「大事故も、ヒヤリハットも根っこは同じ」

④ ヒューマンエラー（人間は、間違いをする）の事故を防止する

●人は忘れる

●最悪の想定をさける

●常に危険を意識できない

○錯覚

○不注意

○省略

○近道

人間の特性

子ども会KYT（4ステップ）の進め方

（1）準備

① KYTシートを選ぶ

- 種別・危険な状況をたくさん示しているシート

危険を絞り込んで示しているシート

- 数 ・ A 1 程度の大きさのシート 1 枚（全員で同じ絵を見る）

A 3 程度のシート、各グループ（人数分の枚数）

② 物品を用意する

- 模造紙大の白紙（各グループ、1枚程度）

- マジックペン（赤・黒を各グループ1本ずつ）メモ用紙

③ グループ編成をする

- 大人なら（1グループ・4～5人程度）

- 子どもなら（1グループ・6～8人程度）

④ 役割分担をきめる

- 進行役1名（必要なら）記録者1名（交代制がよい）

⑤ 時間配分をきめる

- 危険の発見（第一ステップ）に充分時間をかける

⑥ 話し合いのルールとそのねらいを説明する

「ブレインストーミング（ワイワイガヤガヤ話し合う）方式」

- 人の意見を批判しない ●全員が自由平等に発言する

- 他人のアイデアを加工してよい ● 発言は質より量

第1ステップ 危険の発見→どんな危険がかくれているか

- 話し合いの時間を決める「 分間」
 - 「リスクの洗い出しが重要」十分に、時間をかけてどんな危険が潜んでいるか探し出し、そこから発生する可能性のある事故を見つけだす
 - グループ発表
- ※子ども会「KYTシート」活用と子ども達と「手作りのKYTシート作成」
- ※一人一人が「KYTシートの絵の場面を想像しましょう」
- ※まず、一人一人が「こんなことをしてはいけないと思う箇所に○印を」
- ※各グループ全員で、危険箇所をまとめる
- ※各グループ代表が、一ヶ所を「なぜ危険なのか」発表し全員が共有する

第2ステップ これがポイント→特に重要な危険を見つける

- 大事故に結びつく、可能性が高いものを抽出（ちゅうしつ）
 - 危険の査定（影響評価）危険回避の判断
 - グループ発表・指差こしょう
- ※各グループで、危険箇所の「特に、大事故に結びつく、可能性が高いものに、◎を付けましょう」
- ※潜在危険のチェック、◎の危険かしょが、下記のどれに該当するか
- 「人の行動」「用具の危険」「服装の問題」「場所の問題」
- 「子どもたちの心理状況」「子ども体力」
- ※グループ全員で「◎の危険かしょ」の潜在危険のチェックと対策を話し合う

第3ステップ 具体的対策→わたしならこうする？

- その当事者になって、安全にその活動を実施できる方法を考える
- 危険を事故に結び付けない具体的な対策は
- 実施しない** ⇔ **具体的な対策（安全ルール）** ⇔ **実施する**

※危険個所の、◎の箇所への、具体的な対策を話し合う

※予防したり、防止したりするのに、どうしたらよいか考える

※わたしならこうする、現実的で実行できる対策を一人一人がだす

※各グループで、◎の箇所への、2～3の具体的対策を話し合う

※各グループで、危険個所の、◎を、代表が発表しましょう

※代表が、前にでて発表し、指差こしょうする

第4ステップ 安全行動への具体策→わたしたちはこうする

- 事故を防ぎ安全に活動するための「具体的行動の目標→スローガン作る」
- 4ステップの集大成
- グループ発表・指差こしょう

※各グループで、危険な項目を話し合い、具体的行動の目標を、スローガン化しよう「～を～して～しよう」

※例「活動の前には、必ず用具の点検をしよう」

※グループ全員で、前にでて「スローガン」を発表し「指差こしょう」する

日常的・具体的な「KYT」の実践をしよう

KYTの実践の例

- ① キャンプに単位子ども会で行くとき（2回実施する）
 - 事前説明会（会場等）でKYTを実施する
 - キャンプをする当日・現場でKYTを実施する（短時間・10～15分位）
- ② 新一年生の歓迎会（単位子ども会・場所は町会の公民館，等）終了後、片付け、解散する前に、短時間で現場でKYTを実施する。（短時間・10～15分位）「特に、交通事故等の防止のために実施する」
- ③ 単位子ども会で、育成者や子どもが参加して実施する「資源回収事業」の場合、全員で、「資源回収事業」を始める、直前に短時間で、現場でKYTを実施する。

KYTから学ぶポイント 「一人一人が自らの力で安全を守る」

- 危険をなくすことはできない
- 危険に対する感度をみがくこと
- 事故発生のプロセスに気づくこと
- 危険回避と積極性のバランスを考える

安全教育を循環させよう 「KYTは、安全教育の一つ、手段です」

- 活動を通して危険に対する感度をアップ「危険はかくれてる、変化する」
- 活動をふり返る「ヒヤッとした、ハッとした事、あったか・気づいたか」
- 日常生活の中でも、危険に対する感度をアップさせていこう

メモ